

## 活動報告（4月レポート）

担当：静岡県西部農林事務所用地管理課・農地整備課

表題：農地地すべり防止区域巡視員の委嘱状交付式を行いました

日時：平成31年4月16日（火曜日）、19日（金曜日）

会場：浜松市引佐協働センター（浜松市北区）、県北遠総合庁舎（天竜区）

浜松市北区・天竜区には、合計31の農地地すべり防止区域が指定されています。

県西部農林事務所では、この指定区域ごとに、状況の変化をいち早く察知できる地域住民の方々に巡視員として委嘱し、区域内の巡視活動をお願いしています。

巡視員となった地域住民の方々は、地すべりの前兆である山肌のひび割れや湧水の発生、水量の増加などがないか観察するとともに、地すべり防止施設の点検を行い、毎月、その結果を農林事務所へ報告します。

この他にも、巡視員の業務として、指定区域の土砂払いや草刈りなどを行い、6月には農林事務所職員とともに、雨季前の施設点検パトロールにも参加します。

今年度の巡視員委嘱状交付式は4月16日（火）に浜松市引佐協働センター、4月19日（金）に県北遠総合庁舎で行いました。6人の新規巡視員を含む合計33の方に、八木嘉隆農山村整備部長から委嘱状を交付するとともに、業務内容を説明し、1年間の活動をお願いしました。

西部農林事務所は、地域住民の皆様と連携・協力して、農地の地すべりなどの災害を未然に防ぎ、地域農業の安心安全を支えます。



委嘱状交付の様子（北区）



平成31年度の巡視員の皆さん（北区）